

平成28年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年10月3日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成28年10月3日 午前11時12分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和 広
	副市長	中島 庸 二	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英 信	福祉課長	
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	宮崎 康 郎	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長	堤 一 男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋 弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏 範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明 弘	環境水道課長	副島 昌 彦
	財政課長	三根 竹 久	教育総務課長	
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	
	税務収納課長	小國 純 治	監査委員事務局長	
	市民課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

平成28年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年10月3日（月）

本会議第8日目

午前10時 開議

- 日程第1 発議第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書について
- 日程第2 委員長報告（決算特別委員会）
- 日程第3 討論・採決
- 議案第72号 平成27年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第77号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第78号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第79号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第80号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第81号 平成27年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 発議第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書について
- 日程第4 委員長報告（総務企画常任委員会）
- 請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書
- 日程第5 委員長報告（文教福祉常任委員会）
- 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書
- 追加日程第1 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 追加日程第2 発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書について
- 日程第6 議員派遣について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 発議第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんおはようございます。

それでは、発議第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書について。標記のことにつきまして、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出をいたします。

期日が、平成28年10月3日、本日であります。

嬉野市議会議長、田口好秋様。

提出者、私、嬉野市議会議員、田中政司。賛成者といたしまして、山下芳郎、山口要、大島恒典、山口忠孝、辻浩一の各議員であります。

理由といたしまして、参議院議員選挙制度における合区を早急に解消する措置が講じられるよう求めるため意見書を提出するものであります。

それでは、意見書案を朗読させていただきます。

参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書（案）

日本国憲法が昭和21年11月3日に公布されて以来、今日に至るまでの70年間、二院制を採る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきた。

しかし、一票の格差を「違憲状態」とする最高裁判所の判例を踏まえた選挙制度改革により、去る7月10日に県をまたいで合区による選挙が実施された。

県ごとに集約された地域の声は、各県独自の問題を抱えており、隣県といえども相容れない課題も存在している。

また、地方が、都市部への人口流出に歯止めをかけるために努力を重ねている一方で、単純な人口割のみでの選挙区割は、地方からの選出議員が減少することは明らかであり、その

事により多様な地方の意見が参議院を通じて国政に反映されにくくなると予想される。その結果、さらに地方と都市部の格差を生むことになると思われ、今回の合区は地方を軽視した制度と言わざるを得ない。

現に、今回合区による選挙が行われた選挙区においては、投票率の低下や自県を代表する議員が出せないなどの問題から、合区解消を求める声が大きなものになっている。

我が国が直面する急激な人口減少問題への対応も含め、この国のあり方を考えていく上でも、多様な地方の意見が、国政の中にしっかりと反映されていく必要があることは言うまでもない。

今回の合区による選挙はあくまで緊急避難措置として、公職選挙法の附則において、抜本的な見直しが規定されていることから、枠組みの見直しや面積要件などの議論を進め、合区を早急に解消する措置が講じられるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月3日

嬉野市議会

提出先といたしまして、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、内閣官房長官充てでございます。

○議長（田口好秋君）

お諮りします。発議第3号は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

発議第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書について質疑を行います。質疑ありませんか。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

1点だけお聞きしたいと思います。

この合区によって地方の意見が反映されないという部分に関しては理解するんですけど、要するに、そもそもこの合区が出てきたというのは、ここに書いてありますように、違憲状態にあるというところが一番大きいわけでありましてけれども、この部分についての、この違憲状態を解消するための解消策というか、そこら辺についてはどのようにお考えなのか、これについてだけお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

違憲状態の解消ということでございますが、参議院議員選挙において、いわゆる選挙区と
いうのを都道府県単位とは一つも定めていないんですね。ですから、これが都道府県単位
の選挙、要するに選挙区ということになると、これはもう憲法を改正するしかないというふう
なことになるかと思えます。それを含めたところで、ここに書いてありますけれども、い
わゆる面積等ですね、各、いわゆる選挙区的面積等においての、やはり意見の集約とい
いますか、議論を早急に開始してほしいということでもあります。そういう答弁でよろしいで
すか。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

別にいいです。そしたら、憲法改正というところまで求めているものではないと理解して
よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

憲法改正をするしないということよりも、その合区を解消するために議論をしていただき
たいということでもあります。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第2．委員長報告を議題といたします。

議案第72号 平成27年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第81号 平成
27年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの10件につきましては、本定例会において
決算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長に報
告を求めます。田中政司決算特別委員長。

○決算特別委員長（田中政司君）

それでは、決算特別委員会の審査報告書について報告を申し上げます。

本委員会に付託されました議案第72号 平成27年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定につ
いてから議案第81号 平成27年度嬉野市水道事業会計決算認定につきましても以上10議案に
つきまして、決算特別委員会で審査の結果、次の意見を付して認定すべきものと決定をいた
しましたので、会議規則第107条の規定により報告をいたします。

審査日、平成28年9月26日から30日まで。

審査結果、議案第72号から議案第81号までの全ての議案は認定すべきものとする。

審査の総合意見、平成27年度の決算審査は決算特別委員会を設置し、平成27年度嬉野市一般会計歳入歳出決算及び平成27年度嬉野市特別会計（8件）の歳入歳出決算並びに平成27年度嬉野市水道事業会計歳入歳出決算の合計10件の議案につきまして、決算書及び決算資料に基づき、各分科会において各担当部署からの詳細な説明を受け、事情聴取を行いながら慎重に審査を行いました。

また、今回より分科会におきまして、平成27年度事業の中から現地調査を行ったほうがよい事業につきましては現地調査を行ったことにより、今まで以上に内容ある決算審査となったところであります。

まず、平成27年度嬉野市一般会計歳入歳出決算についてでございますが、ふるさと応援寄附金の大幅な増加や景気回復に伴う市税の増加、地方消費税交付金の増加により、前年度に対し3億3,797万2,000円（率で2.2%）増加し、157億7,530万9,000円となっております。

次に、歳出金額については、塩田中学校改築事業や社会文化会館建設事業など大型事業の完了により教育費は大きく減額となったものの、ふるさと応援寄附金の全額を積立金として積み立てたことによる総務費の増加、合併特例債償還金の増額による公債費の増加、うれしの茶交流館建設事業の開始などによる農林水産業費の増加などによりまして、昨年度より3億4,513万3,000円（率で2.3%）増の152億7,411万8,000円となっております。

歳入決算額から歳出決算額を差し引きました差し引き額は、5億119万1,000円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源4,989万6,000円を差し引いた実質収支額は4億5,129万5,000円で、一般会計におきましては黒字決算となっているところであります。

一般会計の歳入の財源について見てみますと、市税などの自主財源の割合は、ふるさと応援寄附金の大幅な増や市民税の所得割分の増により、歳入全体の38%となっており、前年より2ポイント上昇してはいるものの、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼らざるを得ない状況に変わりはなく、厳しい財政運営と言えるところであります。

また、税全体の徴収率につきましては、現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体で82.7%となっており、前年度より0.9ポイント増加をしております。税の目ごと（市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、市町村たばこ税）の徴収率におきましては、昨年度の徴収率と比較すれば大した差異は見られないものの、全体的には年々少しずつではありますが、上昇している状況であります。その要因といたしまして、県滞納整理推進機構等他機関との連携やインターネット公売などを取り入れたためと考えられますが、今後もそのような制度を利用し徴収率向上に向け、さらなる努力を望むものであります。

そのような中、昨年度の決算審査において、固定資産税の数件の滞納繰越分については、不納欠損等の処理も含め、今後の対応策について検討を行うべきと指摘しておりましたが、今回、地方税法第15条の7及び第18条第1項の規定に基づき、固定資産税において1億854

万7,000円、市税全体で1億2,151万3,000円が不納欠損の手続がなされております。地方税法によって不納欠損処理は認められてはいるものの、税負担の公平性や財源確保の観点からも、担当課においては早期に個々の状況を把握し、差し押さえ等の収納対策をいち早く講じることにより、現年課税分の徴収率を限りなく100%に近づけ、滞納繰り越しとならないよう、さらなる徴収努力を求めるものであります。

次に、一般会計の歳出につきましては、支出済み額の総額が152億7,411万8,000円で、執行率が95.25%、不用額が2億3,340万7,000円発生しており、厳しい財政状況の中、減額補正が可能なものについては早急に対応し、財源の有効活用を求めます。

また、監査委員からも指摘がっておりますが、今回も各課において多数の予算流用の案件が確認をなされました。行政事務を円滑に遂行するためには、いたし方ない事例も理解はできますが、行政のチェック機能を担う議会としては、可能な限り補正予算への計上を行い、議会の議決を得ての予算執行となるよう強く求めます。

次に、平成27年度国民健康保険特別会計につきましては、歳入の決算額が前年度に対し、5億7,667万円（14.7%）増の44億9,831万2,000円、歳出の決算額が前年度に対し、5億7,964万9,000円（13.8%）増の47億8,652万7,000円となっており、赤字補填として一般会計から1億円を繰り入れたにもかかわらず、前年度までの赤字分と合わせ、2億8,821万5,000円の赤字となっており、翌年度予算からの繰り上げ充用が行われております。

保険税の徴収率は、現年度分が前年比0.18%増の91.79%、過年度分が前年比0.63%減の19.00%となっており、市民税と同じく滞納繰り越しになってからの徴収はかなり難しく、現年度分の徴収率向上に向けたさらなる努力を求めます。また、それと同時に国民健康保険の健全化のためには、医療費削減に向けた予防検診事業などの施策の充実を求めるものであります。

その他の特別会計、また、水道事業会計については、おおむね良好な運営がなされていると判断し、審査結果といたします。

以下、各担当課への指摘事項について述べさせていただきます。

総務課。

①防犯灯事業は、10年計画のうち3年が経過し、約900基が設置をされておりますが、残り約2,100基の設置箇所と手法を考慮した場合、今後の財源についての課題があります。昨年も指摘されているように、財源や手法も含め、早急に設置できるよう事業計画を検討すべきであります。

②防火水槽整備におきまして流用が見られております。1基650万円の予算計上となっておりますが、今回のように設置箇所によっては現場の状況により工事費の増加も十分考えられるので、そういった状況も踏まえた予算措置が必要ではないかと考えます。また、設置箇所が民地の状態になっているので、今後、契約の締結や用地取得も考慮すべきであります。

続きまして、財政課。

①商業施設の私有地の分筆登記において流用がっております。緊急性は認めるものの、市有財産活用についての方向性を左右する重要な案件なので、今後、このような案件については議会に対し事前の説明を求めるものであります。

②ふるさと応援寄附金の充当先として、寄附者の意向に沿った予算配分となっておりますが、各施策の財源の谷間で、緊急性の高い案件については柔軟に充当する対応も必要ではないかと考えるところであります。

続きまして、うれしの温泉観光課。

①情報一元化プラットフォーム構築事業により、ホームページ等が充実すれば、以前から課題であった情報発進の一元化により交流人口の増加につながると思うが、そのためには運営方法や人材育成が課題であり、今後円滑な運営に関して十分な検討を求めます。

②観光施策においてさまざまな補助金、負担金が予算化されており、近年の入湯税の推移を見れば、一定の効果があると言えるが、さらなる交流人口増加に向けて内容の問題や課題を精査し、施策ごとの連携や新たな施策の展開等を図ることが重要であると思われま

続きまして、税務収納課。

①収納においては現年度課税分の確実な徴収が重要であります。現在の徴収努力については十分認められますが、さらなる収納率向上を図るに当たっては、マンパワーが不可欠なところもあり、今後は担当課の人員数についても考慮されたいということでもあります。

続きまして、企画政策課。

①ふるさと応援寄附金については、返礼品の変更により大幅な増加が見られた。本来の趣旨と異なるという意見もあるが、地方自治体にとってはありがたい財源であり、今後の展開にとって寄附者とのつながりを継続することが重要であります。そのために、返礼品に市報などを添える気遣いも今後は必要ではないかと考えます。

②地域公共交通について例年指摘があるように、地域公共交通の重要性は認めるが、交通事情や今後の人口減少を考えた場合、乗降数の増加は見込めない。しかしながら、高齢化などによる交通弱者対策も重要なことであり、早急に事業の再編や交通弱者のニーズに沿って、地域に合った運行方法を検討すべきであります。

続きまして、健康づくり課。

①脳ドック検診事業は受診希望者が多く、疾病の早期発見や早期治療で医療費の削減にもつながり、大きな成果を上げています。今後は医療機関と協議をしながら受診者枠の増に努めるべきであります。

②がん検診等各種検診の受診率は各行政区でばらつきがあります。受診率の高い行政区の現状を参考にして、受診率の低い行政区の啓発に努め、受診率の向上を期待するものであります。

③健康増進事業の中に健康手帳の交付があるが、まだ周知徹底がなされていない。健康に対する意識を高めるために、この健康手帳の中身を再検討し、有効活用を望みます。

④ピロリ菌検査は受診者が増加傾向にあり、受診率向上への取り組みの効果が見られます。さらに若年層の受診者をふやすために、ABC検査を含めピロリ菌検査の啓蒙や広報の充実に努めるべきであります。

続きまして、福祉課。

①避難行動要支援者対策事業で要支援者の名簿が作成されているが、名簿登載同意者が615名（1,661名中）と少ない。市の防災計画に役立てるには、多くの方の同意がなければ意味をなさないので、当事者の快諾を得る努力をなすべきである。

②被保護者就労支援事業は、生活保護受給者等の就労自立促進に向けて取り組まれている。受給者の求職活動や就労意欲の喚起に大きく寄与しているので、さらなる努力を期待いたします。

③緊急通報体制等整備事業や愛の一声運動事業は独居老人の見守りや安否確認の役割を担っております。また、市と民間業者は見守りに関する協定を結んでいます。このような状況の中、通信機器の発達により、携帯電話やスマートフォンも高齢者に普及してきているので、独居老人を取り巻く環境を再認識するためにアンケート調査を実施して、今後の施策を展開していくべきであります。

④高齢者運転免許証自主返納支援事業は、高齢者の交通事故防止という観点から理解はいたしますが、一方で交通弱者や買い物難民などの日常生活に支障を来すという切実な声もお聞きします。勧奨に関しては、細心の注意も必要であります。

次、子育て支援課。

①一時預かり事業の利用者が昨年度より大幅に減少をしています。（1日預かり802人が369人、半日預かり103人が71人）。また、子育てファミリーサポート事業も利用者が激減しております。（利用件数186件が81件、利用時間数390時間が171時間、利用児童数198人が87人、利用者数86人が46人）。さらに、地域子育て支援拠点事業においても、塩田地区楠風館の利用者数が激減しております（503人から198人）。いずれも利用者数の大幅な減少が生じているので、早急にその要因を突きとめて、今後の施策に反映すべきであります。

②保育料の収納率は高いものの、現年度分はもちろんのこと、過年度分も100%の徴収率を目指してさらなる努力を求めます。

続きまして、市民課。

①マイナンバーカードの交付手続時における庁舎での対応には、暗証番号等の個人情報の取り扱いに慎重かつ細心の心がけに留意することを望みます。

続きまして、教育委員会。

①奨学金貸付制度は、有為な人材育成に寄与しているが、償還金の返納未済額が発生して

おります。収納には努力をされていると思われるが、現年度分はもとより過年度分の徴収にもさらなる努力を求めます。

続きまして、市民協働推進課。

①ひとにやさしいまちづくり事業で、第3回全国健康都市めぐりが当市で開催されたが、参加者が非常に少なかった。大会運営に関しては、反省し今後に生かしてもらいたい。また、大会開催を単なるイベントに終わらせることなく、事業の継続的な展開をしていくべきであります。

②結婚支援推進事業において、当委員会が政策提言した佐賀県「さが出会いサポートセンター」との連携については、いまだ取り組まれていない。早急な取り組みを望みます。

③UDおもてなし体制整備事業を佐賀嬉野バリアフリースーツアーセンターに業務委託されているが、委託した事業の内容については、その事業の現状や効果まで十分に把握しておくべきである。

続きまして、文化・スポーツ振興課。

①文化振興基本計画を策定されているが、計画を生かすためにも、計画に基づいて各年度の行動計画を立て実行していくべきである。

②スポーツ推進委員事業で出張スポーツ教室の開催を計画されていたが、ほとんど実施されていない。事業の周知や見直しを含め、再検討すべきである。

③高齢者教室の事業内容は、合併前からほとんど変わっていない状態である。より充実した講座の開催に向け、内容を見直す時期に来ているのではないかと考えます。

続きまして、農林課。

①うれしのブランド野菜づくり事業については、ブロッコリーが主体であったが、里芋など今新しい野菜ブランドづくりに取り組まれている状況もあり、担当課においてはJ Aや生産者と連携し、農家の所得安定のためにさらなる努力を求めます。

②中山間地域等直接支払交付金事業は、協定参加者の高齢化などにより平成27年度は集落協定数が5集落減少をしております。集落協定がなくなれば、耕作放棄地のさらなる増加も懸念されることから、今後も注視していく必要があります。

③林業費については、昨年度も指摘したが、今回も職員の病欠により事業がスムーズに行われていない状況であった。今後、市の財産である木材を有効的に活用するためには、私有林の管理について先進地の事例等を参考にしながら、委託化も検討するべきであります。

④有害鳥獣被害防除対策事業については、イノシシ駆除は年度ごとに実績は違うものの増加傾向にあると言えます。アライグマに関しては平成25年度15頭、平成26年度32頭、平成27年度59頭と毎年ふえてきている状況であり、引き続き予算確保も含め、しっかりとした体制で臨むことを求めます。

続きまして、建設・新幹線課。

①市営住宅については、湯野田・内野山の市営住宅は老朽化が進んでおり、戸数も老朽化による解体で今回2戸が減少をしております。嬉野市総合計画後期基本計画の計画予定戸数を踏まえ、今後の市営住宅のあり方については早急に検討をしていくべきであります。

続きまして、環境水道課。

①生活排水処理施設整備構想の見直しについては、担当課において改正案が作成されている。今後は速やかに各審議会の開催など必要な手続を行い、市民に対し各整備事業の計画範囲やその内容について早急に周知すべきであります。

②水道事業については、有収率が平成27年度は前年度に対し若干改善している状況であります。耐用年数が40年以上経過している市内の老朽管が全体の16%残っており、破損による漏水の危険性があります。今後は水道企業団との統合問題もあるが、老朽管の更新については計画的に進めていく必要があります。

続きまして、農業委員会。

①近年、農業者の高齢化と機械の大型化などの理由により、年々耕作放棄地がふえつつあります。そのような現状を踏まえ、今後の農業施策展開のためにも耕作放棄地の実態について把握されることを望みます。

続きまして、うれしの茶振興課。

①うれしの茶海外販路開拓事業については、今後の茶産地の生き残り策として重要な施策の一つになるものと考えます。引き続き行政、生産者、JA、商社など関係者の連携と協力を密にしながらのさらなる事業の推進を望みます。

最後に、歓声が聞こえる嬉野市を目指し、各会計の円滑な運営を図るべく、事業にかかわる職員のなお一層の努力を期待し、委員会報告といたします。

○議長（田口好秋君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、議案第72号 平成27年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案第77号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号 平成27年度嬉野市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第81号の質疑を終わります。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

ここで、議会選出監査委員の西村信夫議員については議場の退室を許可いたします。

〔西村信夫議員 退席〕

日程第3. 討論・採決を行います。

これから議案第72号 平成27年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行いま

す。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第72号 平成27年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第73号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第73号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第73号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第74号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第74号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第75号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第75号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第75号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第76号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第76号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第76号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第77号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第77号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第77号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第78号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第78号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第79号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第79号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第79号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第80号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第80号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第80号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第81号 平成27年度嬉野市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第81号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第81号 平成27年度嬉野市水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで、議会選出監査委員の西村信夫議員の入室を許可いたします。

〔西村信夫議員 入場、着席〕

次に、発議第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第3号について採決します。

発議第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書については可決をされました。

日程第4. 委員長報告を議題といたします。

本定例会で総務企画常任委員会に付託した平成28年請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書の審査結果について、報告を求めます。辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

それでは、請願審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第138条の規定により報告をいたします。

事件の番号、平成28年請願第1号。

件名、地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書。

審査の結果、一部採択。

理由といたしましては、地方公共サービス水準を守るためには、今後も地方財政と社会保障の充実強化が必要であると認め、一部、請願項目4の一部——これは東日本大震災の予算の継続と増加についての意見書が添えてありましたので、この部分を除き採択といたしました。なお、意見書を関係機関に送付することを適当と認めます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから平成28年請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について採決します。

この請願書に対する委員長の報告は一部採択するものであります。委員長報告のとおり一部採択することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、平成28年請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書は、一部採択とすることに決定いたしました。

日程第5. 委員長報告を議題といたします。

本定例会で文教福祉常任委員会に付託した平成28年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書の審査結果について報告を求めます。山口忠孝文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（山口忠孝君）

それでは、請願審査の報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第138条の規定により報告します。

事件の番号、平成28年請願第2号。

件名、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書。

審査の結果、採択。

その理由といたしまして、請願の内容は、願意妥当と認めます。また、意見書案については、当委員会で作成し、本会議へ提出いたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから平成28年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書について採決をします。

この請願書に対する委員長の報告は採択とするものであります。委員長報告のとおり採択することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、平成28年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書は採択することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。ただいま辻浩一総務企画常任委員長から、発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について及び山口忠孝文教福祉常任委員長から、発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書についてが提出をされました。これを追加議事日程第1号として日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第4号を日程に追加し、追加日程第1として、発議第5号を追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

発議第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成28年10月3日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者 嬉野市議会総務企画常任委員会

委員長 辻 浩 一

理由 地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、地方財政の充実・強化を図る必要がある。

ためでございます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

このような中、社会保障と地方財政を重点分野とした歳出削減に向けた議論がなされている。特に、今年度から開始された「トップランナー方式」の導入に当たっては、地方の行政コストの差が歳出削減努力以外の要素によるところが大きいことを考慮すべきと考える。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割である。しかし、財政健全化目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要である。

よって、国会及び政府に対し、以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」については、算定や他の業務への導入の検討に際して、地方の行政コストの差は、人口や地理的条件など、歳出削減努力以外の要素によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないことに十分留意すること。

- 4 2015年の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検討した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 6 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」、「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
- 7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月3日

嬉野市議会

送付先といたしましては、ここに明記してありますように、関係各大臣となっております。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書については委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから発議第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第4号の質疑を終わります。

発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号について採決します。

発議第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書については可決されました。

追加日程第2. 発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、山口忠孝文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（山口忠孝君）

発議第5号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、
2017年度政府予算に係わる意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成28年10月3日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者 嬉野市議会文教福祉常任委員会
委員長 山口 忠 孝

理由 教育環境改善のため教職員定数改善と、教育の機会均等と水準の維持向上を図り教育予算を確保・充実させる必要があるため、関係行政庁に対し、2017年度政府予算に係る意見書を提出するものである。

次のページ。案といたしまして、

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、
2017年度政府予算に係わる意見書（案）

日本の教育への公的支出は国内総生産の3.5%で、これはOECD諸国の中で6年連続最下位という悲惨な状況である。そんな中で、障害者差別解消法の施行にともなう障がいのある子どもたちへの合理的配慮への対応や、いじめ・不登校問題、子どもの貧困問題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。特に、特別支援学級適応の児童数増加、さらには一般のクラスにも支援が必要と思われる児童が在籍していて、突発的な行動の対応に担任が追われる事例が増えている。こうしたことを改善

し子どもたちをしっかりと育てていくためには、専門的な知識をもった教員を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いていたが、今年度は文科省の概算要求で、教職員定数の拡充を目指す方針が打ち出されている。特別支援教育コーディネーターの専任化を含めて、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、学校現場の現状を踏まえた教職員定数の改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲、主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。こうした観点から、2017年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月3日

嬉野市議会

提出先は、内閣総理大臣、衆参両議長、総務大臣、財務大臣、文科大臣。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書については委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第5号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから発議第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第5号の質疑を終わります。

発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号について採決します。

発議第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書については可決されました。

日程第6. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第7. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長から、お手元に配付しました付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについてはその整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第3回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうも皆様御苦労さまでございました。

午前11時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 山 口 政 人

署名議員 芦 塚 典 子

署名議員 大 島 恒 典